

返 戻 金 制 度 に つ い て

当社が支援した採用決定者が、入社後下記に定める期間の間に、自己都合による退職により離職した場合、当社は、当該支援企業（求人者）の請求後、請求日の属する月の翌月末日までに、下記に定める金額を当該支援企業に返還いたします。

ただし、退社等が当該支援企業の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

記

期間の計算方法：当該支援企業への入社日を起算日とする。

- | | | |
|-----|------------------|-------------|
| (1) | 1 カ月以内の退職 | : 報酬の 8 0 % |
| (2) | 1 カ月超 2 カ月以内の退職 | : 報酬の 5 0 % |
| (3) | 2 カ月超 4 カ月月以内の退職 | : 報酬の 2 0 % |
| (4) | 4 カ月超 6 カ月月以内の退職 | : 報酬の 1 0 % |

許可番号 13-ユ-317185

事業所の名称及び所在地 株式会社サーチハブ
東京都中央区新川二丁目 2 1 番 1 0 号リードシー八丁堀ビル 2F-09